

## 参考1

標準仕様書案に対するご意見一覧

# 目次

1. 意見照会実施概要
2. ご意見概況 -通常質問-
3. ご意見概況 -要件別確認事項-

# 1. 意見照会実施概要

# 1. 意見照会実施概要

## 1-1. 照会内容(通常質問及び要件別確認事項)

機能・帳票要件一覧の照会は、各改定案に対するご意見(通常質問)をお伺いしたほか、いくつかの改定案については、個別の質問(要件別確認事項)に対する回答を記載いただく形式で照会しました

### ■通常質問

- 改定案に対するご意見の有無を照会。ご意見がある場合には、その理由等について回答

### ■要件別確認事項

- 個別に確認が必要とした改定案について、確認事項欄を設けて照会

No.	①	②	③ 中項目	④ 機能ID	⑤ 改定(案) 機能要件	⑥ 改定(案) 要件種別	⑦ 改定(案)要件の 考え方・理由	⑧ 改定(案) 備考	⑨ 要件別確認事項
機能・帳票要件一覧 回答票									
	記入必須	記入不要							
入力例	〇〇市	2.免除	産前・産後免除申請書受理・審査	250	行政区別に異動報告書を作成できること	標準オプション機能			【要件別確認事項】当該機能要件の可否を回答してください。
2									

← 要件別確認事項 →

⑩-1 要件別確認 事項(回答)	⑩-2 要件別確認事項(理由)	⑪ 意見有無	⑫ 意見の種類	⑬ 要件種別	⑭ 意見発出理由	⑮ 根拠法令・通知等の 詳細な理由	⑯ 意見発出者	⑰ 要件(修正後)
条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須
必要	〇〇業務で使用する機能。その機能がないと〇〇業務の遂行が困難	2.意見あり	5.要件種別変更	2.必須	5.その他	標準オプション機能のままでは移行に影響が生じる	1:担当課	

← 要件別確認事項 → ← 通常質問 →

## 2. ご意見概況 -通常質問-

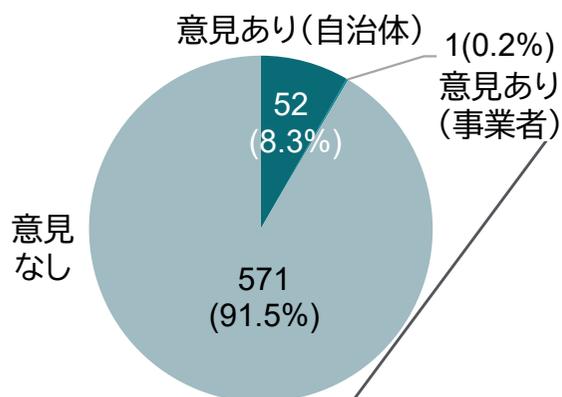
## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-1. 全体概況

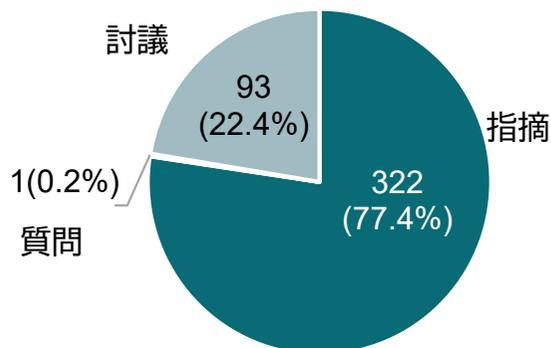
通常質問については、回答を提出いただいた全624団体のうち53団体よりご意見が寄せられました。計416件のご意見を精査し、討議事項93件、指摘事項322件、質問事項1件に分類しました

#### ご意見数及びご意見分類(機能・帳票要件一覧)

「通常質問」意見有無の団体数 (\*)



意見種別の内訳



No.	改定概要	関連設問No.	討議	指摘	質問	総計
1	支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	設問No.3,4	17件	4件	0件	21件
2	免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	設問No.12,13,16,17,21,22	73件	12件	0件	85件
3	給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加	設問No.42*43	0件	11件	0件	11件
4	受付番号のシステム印字項目としての記載追加	設問No.6	0件	7件	0件	7件
5	国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化	設問No.26*,27	3件	1件	0件	4件
6	検索キー「年金コード」「旧氏」の削除	設問No.1,2	0件	35件	0件	35件
7	住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	設問No.5,7-11,14,15,18-20,23-26*,28-37,39-42*,44-52	0件	237件	1件	238件
8	複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加	設問No.38	0件	15件	0件	15件
総計			93件	322件	1件	416件

(\*)団体数の集計は、回答票未提出の団体を除く

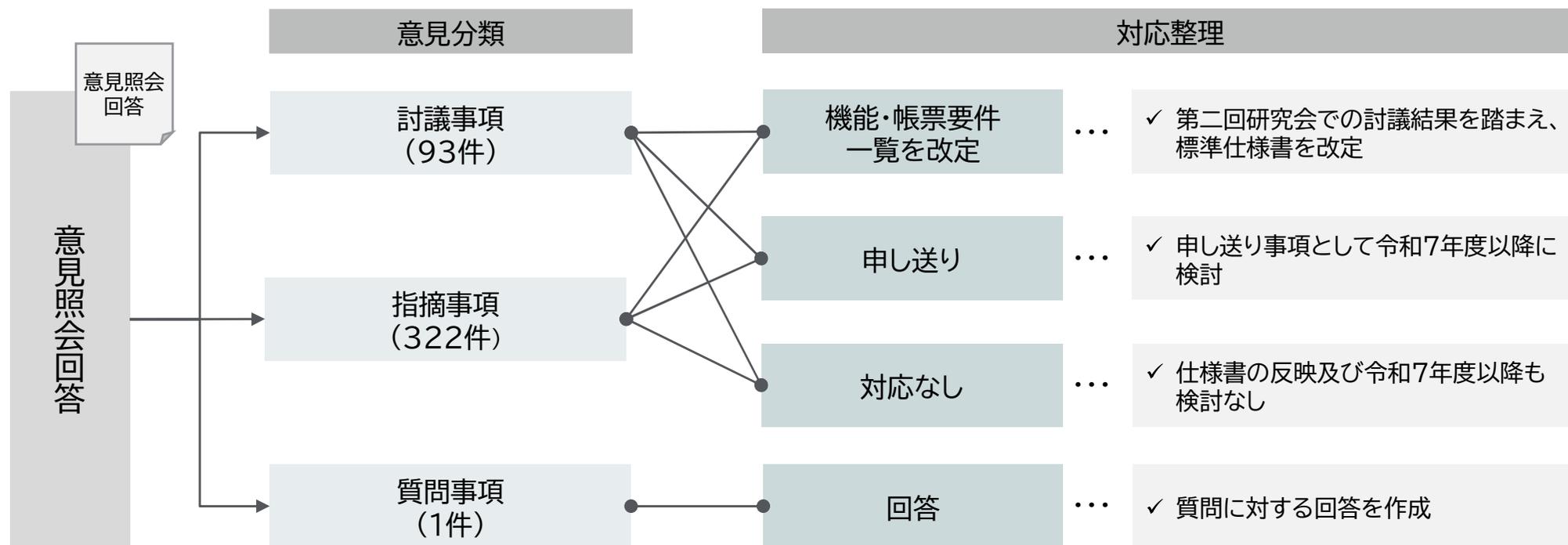
\*設問No.26,42は改定案を2つ含むため、設問No.26はNo.5またはNo.7、設問No.42はNo.3またはNo.7に割り振りしています。

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-2. 通常質問の意見分類と対応整理

分類した討議事項、指摘事項、質問事項に対する対応として、「機能・帳票要件一覧を改定」、「申し送り」、「対応なし」、「回答」の4つに整理しました

#### ご意見一覧(通常質問)における意見分類と対応整理



## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-3. 通常質問の意見分類と対応整理結果

ご意見のうち、意見分類に応じた対応整理結果は、下記のとおりです

#### 改定概要毎の対応整理結果 -討議事項・指摘事項-

No.	改定概要	関連設問No.	機能・帳票要件一覧を改定		申し送り		対応なし		小計		総計
			討議	指摘	討議	指摘	討議	指摘	討議	指摘	
1	支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	設問No.3,4	0件	0件	17件	3件	0件	1件	17件	4件	21件
2	免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	設問No.12,13,16,17,21,22	27件	2件	0件	6件	46件	4件	73件	12件	85件
3	給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加	設問No.42,43	0件	0件	0件	0件	0件	11件	0件	11件	11件
4	受付番号のシステム印字項目としての記載追加	設問No.6	0件	0件	0件	1件	0件	6件	0件	7件	7件
5	国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化	設問No.26,27	3件	0件	0件	1件	0件	0件	3件	1件	4件
6	検索キー「年金コード」「旧氏」の削除	設問No.1,2	0件	35件	0件	0件	0件	0件	0件	35件	35件
7	住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	設問No.5,7-11,14,15,18-20,23-26,28-37,39-42,44-52	0件	0件	0件	122件	0件	115件	0件	237件	237件
8	複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加	設問No.38	0件	0件	0件	0件	0件	15件	0件	15件	15件
小計			30件	37件	17件	133件	46件	152件	93件	322件	415件
総計			67件		150件		198件		415件		

#### 改定概要毎の対応整理結果 -質問事項-

質問は、改定概要「No.7 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除」に対する1件のみ

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(1/8)

#### No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加

設問No.	標準仕様書案
No.3	<p>住民記録システム以外の支援措置対象者情報を有するシステムとの連携を行い、支援措置対象者情報について、国民年金システムにて保持できること 【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元)</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>
No.4	<p>支援措置対象者情報を登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元) ※ 支援措置対象者情報について、システム連携により登録された情報と、国民年金システムにて登録した情報を区別して管理できること</p> <p style="text-align: right;">標準オプション機能</p>



対応	対応整理結果	ご意見抜粋
討議事項	申し送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者は市全体で取り組むべき課題で有り、特に窓口業務で支援が必要な方を福祉で様子を見に行って貰ったり、初動のきっかけとなりうるため情報が有れば連携できるため必要。</li> <li>配慮が必要な方については、役所内で共有したほうがよいケースがある。</li> <li>福祉部局とそれ以外の区別は必要。登録区別が出来ないと立場が違うため混乱する。</li> </ul>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(2/8)

#### No.2 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化

設問No.	標準仕様書案	
No.12	喪失情報に基づいて、 <del>免除・納付猶予、学生納付特例</del> 、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能
No.13	喪失情報に基づいて、 <del>免除・納付猶予、学生納付特例</del> の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	標準オプション機能

※No.16・17(海外転出)、No.21・22(その他)も同様の案で意見照会

分類	対応整理結果	ご意見抜粋
討議事項	機能・帳票要件一覧を改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに実装必須であったことから実装済みであり、現時点でオプション化する必要がない。</li> <li>死亡による資格喪失において、「免除・納付猶予、学生納付特例」をNo.12と切り分ける必要性はないと思われる。</li> </ul>
	対応なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付特例については、在学期間の違いにより人によって終了期間が異なるため実装必須から切り離す必要があると考えるが、復活事務に支障があるのであれば、自動的に変更できない仕様としたほうがよいのではないかと。免除・納付猶予については、全ての被保険者が6月までと確定しているため、自動的に更新できるようにしてよいのではないかと。</li> <li>産前産後免除の終了期間を自動変更する機能についても、標準オプション機能としていただきたい。産前産後免除期間中に1号被保険者資格を喪失した者が再度、資格取得した場合において、当該取得と同時に産前産後免除に該当するものとし、改めて産前産後免除のに係る届出を行うことは要しないとされていることから、免除・納付猶予及び学生納付特例の場合と同様に「承認時点の免除期間」の確認が必要である。</li> </ul>
指摘事項	申し送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本年金機構が管理する免除の情報、免除・学特記録と免除・学特の申請・承認記録は別データで管理されていること</li> <li>✓ 承認時点の処理結果一覧を標準システムに取り込むこと</li> <li>✓ 免除復活だけでなく、免除・学特の取消・不該当や追納により免除・学特期間が変わることもあること</li> <li>✓ 喪失に基づく免除・学特終期の変更はほぼ毎回必ず発生するため、自動化するのが合理的であること(数少ない、かつ必須ではない免除復活事務のために終期自動変更の機能を必須機能から切り出すのは非合理的であること)</li> </ul> <p>以上をふまえ、以下のとおりとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 喪失に伴う免除・学特の自動変更自体は必須のままとする</li> <li>✓ 免除記録と、免除・学特の申請・承認記録、どちらも管理できることを必須機能として追加する</li> </ul> <p>上記2番目の機能が必須として認められず、オプションとなる場合、当該機能を備えていない自治体において、自動変更機能により免除復活の事務に支障があるなら、終期変更の際に「喪失に伴いR6免除(/学特)終期自動変更。変更前終期:R7.6」のように自動でメモが入る機能をオプションとして切り出す。</p>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(3/8)

#### No.3 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加

設問No.	標準仕様書案
No.42	<p>裁定請求情報の登録・追加・修正・削除・照会ができること</p> <p>【管理項目(共通)】 基礎年金番号、請求者氏名、届書種類、年金コード、受付年月日、受付場所、裁定年月日、裁定結果、送付年月日、宛名番号</p> <p>【管理項目(遺族基礎年金・未支給年金・寡婦年金・死亡一時金)】 死亡者との続柄、死亡者の基礎年金番号、死亡者氏名、子の加算対象者</p> <p>(以下割愛)</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>
No.43	<p>裁定請求情報に係る履歴の修正・削除・照会ができること</p> <p>【管理項目(共通)】 基礎年金番号、請求者氏名、受付年月日、受付場所、裁定年月日、裁定結果、送付年月日、宛名番号、日本年金機構への報告年月日、届書種類、年金コード</p> <p>【管理項目(遺族基礎年金・未支給年金・寡婦年金・死亡一時金)】 死亡者との続柄、死亡者の基礎年金番号、死亡者氏名、子の加算対象者</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>



対応	対応整理結果	ご意見抜粋
指摘事項	対応なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金機構へ進達する際に手書きの受付簿を作成している。</li> <li>年金請求書等の受理を行った際に受付番号を附番して受付の管理を行っている。</li> </ul>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(4/8)

#### No.4 受付番号のシステム印字項目としての記載追加

設問No.	標準仕様書案
No.6	各申請ごとに受付番号を付番、修正、削除できること ※付番は自動・手動による付番のどちらでも可とする ※受付番号は行政区毎に付番できること ※付番した受付番号を任意の帳票に出力できること

標準オプション機能

対応	対応整理結果	ご意見抜粋
指摘事項	申し送り	• 国民年金事務処理基準に届書等に受付番号を記入するよう記載がある。
	対応なし	• 受付簿作成に必要。 • EUC機能を活用して行う受付処理簿の作成が非効率になる可能性があるため、受付番号の付番は「届書等や請求書等の届書種類、受付年月日、報告対象有無」の情報のみを登録・更新した時点で行うように、国民年金システム標準仕様書の変更及び機能要件の追加を要望いたします。

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(5/8)

#### No.5 国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化

設問No.	標準仕様書案
No.26	<p>氏名変更に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、変更前氏名(漢字・カナ・ローマ字)、変更後氏名(漢字・カナ・ローマ字)、氏名変更年月日、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、性別、生年月日、住所 ※日本国籍取得に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍取得」と表示する。また、国籍離脱に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍離脱」と表示する。 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>
No.27	<p>氏名変更に係る登録・修正・削除・照会をする際、日本国籍取得に伴う氏名変更の場合は、備考欄に「日本国籍取得」と表示すること。また、国籍離脱に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍離脱」と表示すること。</p> <p style="text-align: right;">標準オプション機能</p>



対応	対応整理結果	ご意見抜粋
討議事項	機能・帳票要件一覧を改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>国籍変更の場合分かるように進達してほしいと日本年金機構から要望があるため。また、標準オプション機能とする必要があるのか不明である。</li> <li>現在、日本国籍取得・離脱は紙による報告を行っているため、電子媒体での報告ができる機能を必須としてもらいたい。</li> </ul>
指摘事項	申し送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>国籍取得・離脱に伴う氏名変更については、連携の際に備考欄に表示をしなくても良いが、国籍取得・離脱による判別ができるようにしていただきたい。</li> </ul>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(6/8)

#### No.6 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除

設問No.	標準仕様書案
No.1	<p>以下の項目で検索できること 【検索項目】 個人番号、基礎年金番号、<b>年金コード</b>、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、<b>旧氏</b>・通称、生年月日(西暦・和暦いずれの検索も可)、性別、住民種別(外国人、住民記録登録内・外)、宛名番号、住所 ※氏名(漢字・カナ)、旧氏・通称等氏名関連項目をまとめて串刺し検索できること ※対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当した対象者すべてを一覧で確認できること</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>
No.2	<p>以下の項目で検索できること 【検索項目】 住民番号、世帯番号、電話番号、方書、行政区、受給資格者番号、旧年金番号(直近の基礎年金番号(基礎年金番号の統合前の番号も含む))、旧市区町村名(転入前の直近に限る)、住民記録(現存・消除)、生年月日、メモ、特記事項、地番、<b>年金コード</b>、<b>旧氏</b></p> <p style="text-align: right;">標準オプション機能</p>

対応	対応整理結果	ご意見抜粋
指摘事項	対応なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来通り実装必須機能に年金コード・旧氏を含める。</li> <li>年金コード・旧氏は実装必須機能とする。</li> <li>行政区は指定都市のみでは無く、オプションで選択出来るようにして欲しい。</li> </ul>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(7/8)

#### No.7 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除

設問No.	標準仕様書案
No.5	住民記録システム連携により、自動入力されたカナ氏名及び死亡した年月日の登録・修正・削除ができること 標準オプション機能
No.7*	新規取得に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、資格取得の年月日、種別及びその理由、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力がなされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。 実装必須機能

\*設問No.8-11,14,15,18-20,23-26,28-37,39-42,44-52についても同様に下記文面を削除する案で意見照会  
「※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。」

対応	対応整理結果	ご意見抜粋
指摘事項	申し送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本年金機構の登録氏名が通称名のみの場合には、通称名を住民記録システムとの連携により参照できなければ氏名の整合が取れず、業務に支障が出る。また、被保険者の国籍等について日本年金機構から照会がかかることがあり、参照する必要がある。</li> <li>手書きの受付簿に結果記入しているが、システム管理が可能となるため。標準オプション機能であると、システム開発元が対応しない可能性がある」と事業者から聞いている。</li> <li>進達区分の有無により届出書の内容確認の把握ができる。</li> </ul>
	対応なし	「※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。」を追加。
質問事項	回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>「※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする」の文言が削除されていることについて、手入力が不可能になると読み取るが、その項目は個人番号、氏名、性別、生年月日、住所と捉えてよろしいか。 (基礎年金番号～報告対象有無区分は手入力を想定している)</li> </ul>
	回答	<p>ご認識の通りで間違いございません。住民記録システムから連携される項目について手入力が不可となります。 住民記録システムから連携される項目のうち、手入力が必要とご意見いただいた項目については、別途機能要件を追加いたしました。</p>

## 2. ご意見概況 -通常質問-

### 2-4. 通常質問の意見分類と対応整理結果 -ご意見抜粋-(8/8)

#### No.8 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加

設問No.	標準仕様書案
No.38	免除理由が複数ある場合には、免除理由ごとに該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日を登録・修正・削除できること

標準オプション機能

対応	対応整理結果	ご意見抜粋
指摘事項	対応なし	<ul style="list-style-type: none"><li>免除理由が複数ある場合、それぞれの該当年月日や不該当年月日が異なることがあり、免除理由ごとに管理したほうが効率的であるため。また、標準オプション機能ではシステム開発元が対応しない可能性があること事業者から聞いており、このままでは移行に影響が生じるため、標準機能として対応することが望ましい。</li><li>当市においては、免除理由ごとに該当・不該当年月日を管理する運用としている。</li></ul>

### **3. ご意見概況 -要件別確認事項-**

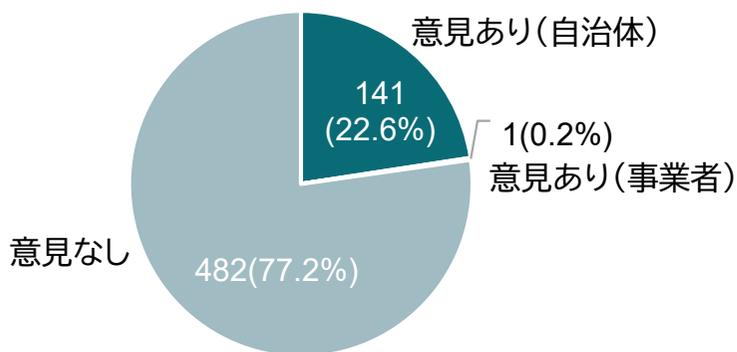
### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-1. 全体概況

要件別確認事項については、回答を提出いただいた全624団体のうち142団体よりご意見が寄せられ、計1,029件のご意見をいただきました

#### 要件別確認事項全体概況

「要件別確認事項」意見有無の団体数(\*)



(\*)団体数の集計は、回答票未提出の団体を除く

No.	改定概要	関連設問No.	ご意見数	集計結果
1	支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	設問No.3, 4	280件	19,20頁参照
2	住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	設問No.5	55件	21,22頁参照
3	受付番号のシステム印字項目としての記載追加	設問No.6	135件	23,24頁参照
4	免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	設問No.12,13 設問No.16,17 設問No.21,22	420件	25~27頁参照
5	複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加	設問No.38	139件	28,29頁参照
<b>総計</b>			<b>1,029件</b>	<b>-</b>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加-

改定概要毎に要件別確認事項に対するご意見を集計いたしました

#### ご意見集計結果 -支援措置対象者の任意の情報連携先の追加-

設問 No.	標準仕様書案	要件別確認事項 (概略)	ご意見集計結果	
No.3	<p>住民記録システム以外の支援措置対象者情報を有するシステムとの連携を行い、支援措置対象者情報について、国民年金システムにて保持できること</p> <p>【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元)</p> <p>標準オプション機能</p>	<p>✓ 新機能の要否確認</p>	必要	34 件
			不要	106 件
No.4	<p>支援措置対象者情報を登録・修正・削除・照会できること</p> <p>【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元) ※ 支援措置対象者情報について、システム連携により登録された情報と、国民年金システムにて登録した情報を区別して管理できること</p> <p>標準オプション機能</p>	<p>✓ 新機能の要否確認</p>	必要	33 件
			不要	107 件

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### 主なご意見抜粋 -支援措置対象者の任意の情報連携先の追加-

設問 No.	ご意見抜粋	
No.3	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• DV被害者等の場合、画面上で警告サインを点滅させる必要がある。</li><li>• 生活保護情報システムと連携すれば法定免除確認の効率化につながる。</li><li>• 万が一の際に情報を保持しておいてもいいのではないかと考える。</li></ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 住民記録システム以外で、独自に支援措置対象者情報を管理しているシステムとは何か、また必要性がわからない。当市では、これまで住民記録システムの支援措置情報だけで何ら問題なく対応できている。</li><li>• 現行システムでは必要としていない。</li><li>• 現在、住民記録システムからアラートが出るようになっているため、情報の保持までは必要ない。</li></ul>
No.4	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 住民記録担当課以外から支援措置対象者情報が提供された場合に情報が保持できるようにしていただき、その際に連携元の情報がわかるようにしていただきたい。</li><li>• 支援措置対象者情報はより慎重に取り扱う必要があるため、都度の確認ではなく情報の登録等を行いたい。</li><li>• 日本年金機構からの委任により免除申請や口座振替申出の勧奨通知を送る際に、本新規機能があると便利と考える。</li></ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 住民記録システムの支援措置対象者情報が連携参照できるだけで十分。区別して管理しないといけない事項は、メモ機能で管理。</li><li>• どの程度の情報を保持できるか不明確であるが、現行では措置の対象者だった場合、メモ機能にて把握ができる。</li><li>• 登録した情報を区分することによるメリットは、現段階ではデータ抽出する場合と思われる。特に分けて管理する必要が感じられない。</li></ul>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.2 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除-

改定概要毎に要件別確認事項に対するご意見を集計いたしました

#### ご意見集計結果 -住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除-

設問 No.	標準仕様書案	要件別確認事項 (概略)	ご意見集計結果	
No.5	住民記録システム連携により、自動入力されたカナ氏名及び死亡した年月日の登録・修正・削除ができること  <small>標準オプション機能</small>	✓「カナ氏名」、「死亡年月日」以外で登録・修正・削除が必要な項目	必要	3 件
			不要	52 件

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.2 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### 主なご意見抜粋 -住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除-

設問 No.	ご意見抜粋
No.5	<p><b>必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①「住民記録システム届出日」 居所未登録者住所判明報告書の住所判明日は「住民記録システムの届出日」ではなく、任意の日付を入力することとされている。(機能ID0260189)</li><li>②「住民票消除年月日」 国民年金居所未登録者報告書では、「住民票消除年月日」でなく、「消除の事実を確知した日」を設定するよう年金機構から指示があり「事実の生じた日、確知した日(消除異動日としている。)」を設定している。</li><li>推定死亡に伴う死亡届を●月上旬や●月頃ではなく日付を指定して報告することがお願いされることもあることから必要と考える。</li></ul>
	<p><b>不要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>住民記録システムを基本としているので、国民年金システムで登録等は行わない。</li><li>死亡日が不詳の場合は最初の日が副本登録されるようである。機構からは最後の日で登録して欲しいという要望があるが、国民年金の登録を変更したからといって、副本登録が変更されるものではないので不用と考える。しかし、国民年金システムから修正登録を行い副本が変更されるなら必要となる。</li><li>市における国民年金被保険者の記録については住民基本台帳システムを基に反映されたものであるため、国民年金システム側で修正・削除が行われることで混乱が生じる恐れがある。</li></ul>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.3 受付番号のシステム印字項目としての記載追加-

改定概要毎に要件別確認事項に対するご意見を集計いたしました

#### ご意見集計結果 -受付番号のシステム印字項目としての記載追加-

設問 No.	標準仕様書案	要件別確認事項 (概略)	ご意見集計結果	
No.6	<p>各申請ごとに受付番号を付番、修正、削除できること</p> <p>※付番は自動・手動による付番のどちらでも可とする</p> <p>※受付番号は行政区毎に付番できること</p> <p>※付番した受付番号を任意の帳票に出力できること</p> <p>標準オプション機能</p>	<p>✓ 任意帳票への受付番号出力機能の要否確認</p>	必要	24 件
			不要	111 件

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.3 受付番号のシステム印字項目としての記載追加-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### 主なご意見抜粋 -受付番号のシステム印字項目としての記載追加-

設問 No.	ご意見抜粋	
No.6	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事務進捗管理のためのシステムの汎用性を高めるために、必要。</li><li>• 決裁を起案する際に申請件数をカウントしており、また、統計等でも使用する。</li><li>• 進達するときに番号ごとに帳票に出力できた方が管理しやすい。</li></ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 受付処理簿の帳票出力機能があれば必要なし。</li><li>• 運用上、受付番号を使用していない。</li><li>• 現行事務運用上受付番号を表示する必要がない。</li></ul>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.4 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

改定概要毎に要件別確認事項に対するご意見を集計いたしました

#### ご意見集計結果 -免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

設問 No.	標準仕様書案	要件別確認事項 (概略)	ご意見集計結果				
			資格喪失 分類	No.12,13 (死亡)	No.16,17 (海外転出)	No.21,22 (その他)	
No. 12,13 ・ No. 16,17 ・ No. 21,22	<p>(No.12,16,21) 喪失情報に基づいて、<b>免除・納付猶予、学生納付特例</b>、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること</p> <p>終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)</p> <p style="text-align: right;">実装必須機能</p>	<p>✓ 下記免除についてオプション化の要否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免除・納付猶予</li> <li>・ 学生納付特例</li> </ul>	必要	53 件	58 件	59 件	
	<p>(No.13,17,22) 喪失情報に基づいて、<b>免除・納付猶予、学生納付特例</b>の終了期間が自動的に変更できること</p> <p>終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)</p> <p style="text-align: right;">標準オプション機能</p>			不要	84 件	74 件	76 件
				その他	4 件	6 件	6 件

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.4 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### 主なご意見抜粋① -免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

設問 No.	ご意見抜粋	
No. 12,13	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>可搬型装置がない窓口がほとんどのため、免除復活の確認のため「承認時点の免除期間」の参照が必要。</li><li>当町の現在のシステムにおいては終了期間が自動で変更されたとしても「承認時点の免除期間」を参照することができるが、改定により事務に支障をきたす恐れがあるのであれば改定は必要だと考える。</li></ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>死亡の場合は復活処理がないため、喪失と同時に終了期間の自動変更ができたほうが良い。</li><li>死亡喪失後に再取得になることはないため、免除の復活事務も発生しないと考えられる。</li></ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"><li>必須要件、オプション要件で分類するより、必須要件のままでパラメタ化し、自治体で免除を含む含まないを選択可能とすることが望ましいと考えます。</li></ul>
No. 16,17	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>資格の得喪に対応した正確な情報を反映することで、来客時対応がスムーズになる。</li><li>承認時点の免除期間の参照は、正確に免除復活事務を遂行するために必要。</li></ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>承認時点の免除期間を参照する必要がない。</li><li>免除復活事務において「承認時点の免除期間」が必要となるケースが不明なため、実装必須を希望する。</li></ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"><li>必要に応じて年金事務所に確認するため、どちらでもよい。</li><li>必須要件、オプション要件で分類するより、必須要件のままでパラメタ化し、自治体で免除を含む含まないを選択可能とすることが望ましいと考えます。</li></ul>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.4 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### 主なご意見抜粋② -免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化-

設問 No.	ご意見抜粋	
No. 21,22	<b>必要</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>資格の再取得で免除復活をする際、「承認時点の免除期間」の参照が必要になる。</li><li>再取得時の免除復活事務に支障をきたす。</li><li>承認時点の免除期間の参照は、正確に免除復活事務を遂行するために必要</li></ul>
	<b>不要</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>承認時点の免除期間を参照する必要がない。</li><li>免除復活事務において「承認時点の免除期間」が必要となるケースが不明なため、実装必須を希望する。</li></ul>
	<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>必須要件、オプション要件で分類するより、必須要件のままでパラメタ化し、自治体で免除を含む含まないを選択可能とすることが望ましいと考えます。</li><li>必要に応じて年金事務所に確認するため、どちらでもよい。</li></ul>

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.5 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加-

改定概要毎に要件別確認事項に対するご意見を集計いたしました

#### ご意見集計結果 -複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加-

設問 No.	標準仕様書案	要件別確認事項 (概略)	ご意見集計結果	
No.38	免除理由が複数ある場合には、免除理由ごとに該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日を登録・修正・削除できること  <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">標準オプション機能</div>	✓ 新機能の要否確認	必要	73 件
			不要	66 件

### 3. ご意見概況 -要件別確認事項-

#### 3-2. ご意見集計結果 -No.5 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加-

ご意見集計結果に応じた主なご意見を抜粋しました

#### ご意見集計結果 -複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加-

設問 No.	ご意見抜粋	
	必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 法定免除で障害年金と生活保護の複数該当者の場合、それぞれで法定免除登録が必要になる。</li><li>• 該当年月日、不該当年月日の異なる免除理由については、それぞれの年月日を正しく入力し管理できるほうがよい。</li><li>• 本市でも進達データを作成するために、免除理由ごとに該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日の登録・修正・削除を行っている。</li></ul>
No.38	不要	<ul style="list-style-type: none"><li>• これまでの事務の運用で各自治体の要否が異なると思われる。事務の運用を全国標準化し、標準オプション機能を廃止するのが望ましいのでは。</li><li>• 法定免除該当理由については「区分変更」機能による管理をしている。</li><li>• 事務運用上不要な機能。オプション要件とするのは問題なし。</li></ul>

**EOF**